『緑の再生事業補助金』

森林所有者が伐採に至らない主な要因である植林と下刈りの費用負担について、その一部を支援することで、素材生産量の拡大、及び適正な森林管理につなげていく。

▽事業費：4,660,000円　※財源：森林環境譲与税

【交付単価】　①植林　291,000円/ha　②下刈　59,000円/ha

【事　業　費】
①植林　291,000円/ha×15ha　＝4,365,000円
②下刈　59,000円/ha×　5ha　＝　295,000円　合計4,660,000円

▽1haあたりの植林・下刈経費（平均）

	経費/ha	内　訳		
		国県	市	所有者負担
植林	1,154,000円	619,000円	291,000円	244,000円
下刈り	248,000円	127,000円	59,000円	62,000円

▽対象者：森林所有者

▽要　件：森林法に基づく合法伐採跡地への植林であること